
第131期定時株主総会 インターネット開示事項

1. 連結注記表
2. 個別注記表

オーベクス株式会社

上記書類は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものです。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	朝日商事(株)、(株)イーエムアイ研究所、天津奥貝庫斯技研有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社	該当ありません。
---------	----------

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	6～31年
機械装置及び運搬具	4～10年

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) a 定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
b ソフトウェア(自社利用分)は、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ④ 長期前払費用 均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 株式給付引当金 株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 厚生年金基金解散損失引当金 当社及び連結子会社の一部が加入する総合設立型厚生年金基金の解散に備えるため、損失の負担額を見積計上しております。
- ⑤ 製品自主回収関連損失引当金 製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用等について、当連結会計年度末以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、天津奥貝庫斯技研有限公司の決算日は12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- ② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ③ 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ④ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑤ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産減価償却累計額 3,844,532千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建 物	320,978千円
土 地	1,396,237千円
投資有価証券	12,700千円
計	1,729,916千円

同上に対する債務

1年内返済予定の長期借入金	214,792千円
長期借入金	1,926,488千円
計	2,141,280千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価及び第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末に

おける時価と再評価後の帳簿価額との差額 △427,601千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式総数 普通株式 15,463,116株

2. 自己株式に関する事項

当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 1,693,824株

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式1,307,000株を含んでおります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	45,247	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する当社株式1,307,000株に対する配当金3,921千円を含んでおります。

(2) 基準日が連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,305	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する当社株式1,307,000株に対する配当金5,228千円を含んでおります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資資金については必要な資金を長期の銀行借入により調達し、また、短期的な運転資金は資金需要に応じ銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の残高の範囲で利用することとしており、投機的な取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに、また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、変動金利の借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を、また、金利市場における利率上昇による変動リスクを回避するため金利キャップ取引を行うことがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、受取手形及び売掛金等の営業債権について、得意先与信管理規程及び売上債権管理規程に従い、取引開始時の与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直しを実施しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、市場金利の変動によるリスクを抑制するため、デリバティブ取引規程に基づきデリバティブ取引を行います。

投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況等の把握に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません（注2）を参照ください。

区 分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,052,479	2,052,479	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,137,270	1,137,270	—
(3) 投資有価証券	127,302	127,302	—
資 産 計	3,317,051	3,317,051	—
(1) 支払手形及び買掛金	479,692	479,692	—
(2) 未払金	117,381	117,381	—
(3) 未払法人税等	213,009	213,009	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,141,280	2,119,682	△21,597
(5) リース債務 (1年内リース債務を含む)	73,623	70,375	△3,247
負 債 計	3,024,986	3,000,140	△24,845

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

時価については、元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) リース債務

時価については、元金金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	14,699

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	296円31銭
1株当たり当期純利益	33円27銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) た な 卸 資 産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～31年

機械装置及び運搬具 4～10年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 貸倒引当金 | 売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| (3) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び退職積立金に基づき計上しております。 |
| (4) 株式給付引当金 | 株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| (5) 厚生年金基金解散損失引当金 | 当社が加入する総合設立型厚生年金基金の解散に備えるため、損失の負担額を見積計上しております。 |
| (6) 製品自主回収関連損失引当金 | 製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用等について、当事業年度末以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。 |

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが生じた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当会計年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	31,764千円
関係会社に対する長期金銭債権	112,000千円
関係会社に対する短期金銭債務	454,188千円
関係会社に対する長期金銭債務	4,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	2,800,908千円
--------------------	-------------

(3) 担保に供している資産

建 物	320,978千円
土 地	1,396,237千円
投資有価証券	12,700千円
計	1,729,916千円

同上に対する債務

1年内返済予定の長期借入金	214,792千円
長期借入金	1,926,488千円
計	2,141,280千円

(4) 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入金等に対する債務保証

天津奥貝庫斯技研有限公司	27,766千円
--------------	----------

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価及び第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 427,601千円

(損益計算書に関する注記)

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	83,087千円
仕入高	1,698,999千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息	1,874千円
その他の営業外収益	1,440千円

(2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	17,158千円
------	----------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	1,693,824株
------------------------	------	------------

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式1,307,000株を含んでおります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	992千円
関係会社株式評価損	54,196千円
退職給付引当金	91,823千円
株式給付引当金	8,095千円
貸倒引当金	13,889千円
賞与引当金	27,513千円
減損損失	6,690千円
その他	41,701千円
繰延税金資産小計	244,902千円
評価性引当額	△155,510千円
繰延税金資産合計	89,392千円
繰延税金負債との相殺	△23,869千円
繰延税金資産純額	65,522千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	27,937千円
繰延税金負債合計	27,937千円
繰延税金資産との相殺	△23,869千円
繰延税金負債純額	4,067千円
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額金	31,616千円
再評価に係る繰延税金負債合計	31,616千円

2. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4,643千円、再評価に係る繰延税金負債が1,775千円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が6,212千円、その他有価証券評価差額金が1,569千円、土地再評価差額金が1,775千円それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	議 決 権 等 所 有 割 の 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	朝日商事株式会社	直接 100.00%	製品の加工 工場等の賃貸 役員の兼務 1名	外注加工費 家賃収入	906,336 29,964	買掛金 長期預り金	170,811 4,000
子会社	株式会社イーエムアイ研究所	直接 96.61%	製品の仕入	製品仕入 雑収入	501,891 1,440	買掛金 —	282,890 —
子会社	天津奥貝庫斯技研有限公司	直接 100.00%	製品の加工 製品の販売 資金の貸付 役員の兼務 1名	売上 外注加工費 受取利息 貸付金の回収 債務保証 市場調査料	53,123 287,170 1,874 8,000 27,766 3,600	売掛金 — 1年内回収予定 の長期貸付金 長期貸付金 — 未払費用	13,338 — 8,000 112,000 — 300

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針については、一般の取引条件と同様の条件によっております。
2. 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 天津奥貝庫斯技研有限公司の債務保証は、機械のリース契約に対して行っているものであり、保証料は受領しておりません。
5. 天津奥貝庫斯技研有限公司への長期貸付金に対し、30,000千円の貸倒引当金を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	269円37銭
1株当たり当期純利益	28円04銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。